

原子カトラブル時における「空気」に関する考察

A View of Atmosphere of the Society at Nuclear Troubles

保全社会学研究会代表 主査

新井 光雄 Mitsuo ARAI

Member

In Japan, it has been understood that in a group, “atmosphere” prevails rather than rational judgement by individuals. By analyzing the response of electricity company when nuclear troubles arise, it has been obvious that “atmosphere” was fostered and spread. It has also been revealed what factors contribute to forming and spreading “atmosphere”.

Keywords: Maintenologic Sociology,

1. 検討の背景

感情移入を絶対化した臨在感的把握によって形成された「空気」を共有した集団が何か判断し行動する場合、個人の理性的判断とは独立に、「空気」に支配され金縛りにあったような状態になる。

原子力発電所のトラブル時にも、同様の「空気」の形成により以下のような社会現象が生じる場合がある。

- ・「禁句」の発生
- ・事業者への謝罪要求
- ・事業者の「萎縮した言動」と「ごめんなさい」的過剰な対応
- ・トラブルの軽重に関する「科学的説明」の拒絶

このような社会現象は結果的に社会的な利益を損なうものであり、また保全にも悪影響を及ぼしていると考えられる。

2. 検討の方法

公表される原子力発電所等のトラブルの全てが「空気」の形成に直結するものではない。これは、トラブルの技術的な軽重等に基づき国への報告の要否が法令で示されているほか、近年、各事業者と自治体との間でトラブルの報告基準のルール化が進んでいることが効果を上げているものと考えられる。

連絡先:新井光雄、〒110-0008 東京都台東区池之端
2-7-17、保全学会社会学研究会、電話: 03-5814-5430、
e-mail:secretariat@jism.or.jp

一方で、技術的には原子力安全に対する影響がほとんどないと考えられるトラブルであっても、短期的な「空気」が形成・膨張している場合が見受けられる。

このため、短期的な「空気」が形成されない場合と形成されていると考えられる場合の、それぞれの関係者の基本的な対応のパターンを整理した。

また、ケーススタディとして「空気」の形成・膨張が生じていたと考えられる2008年3月26日に発生した「もんじゅ」のナトリウム漏えい検出器誤警報時の関係者の対応を、公開情報である原子力機構報告書、保安院の報告書さらに当時の福井新聞記事等を基に整理した。

3. 「空気」存在下の関係者の対応パターン

トラブルの発生状況や原因・対策が、事前に定められたルールに基づき事業者から国、自治体、マスコミに報告・連絡されている場合の多くは、報道が大きくなることはなく、短期的な「空気」が形成されないと考えられる。

それに対し、短期的な「空気」が形成されていると考えられる場合には、トラブル発生状況の報告・連絡の時から、何らかの原因によって事業者と国、自治体との間で指示・叱責・謝罪の行為が見られる。これに関する報道も大きなものとなり、その報道が自治体等の厳しい姿勢を後押しするような形となっている。

短期的な「空気」が形成されていると考えられる場合の関係者の対応パターンを図1に示す。

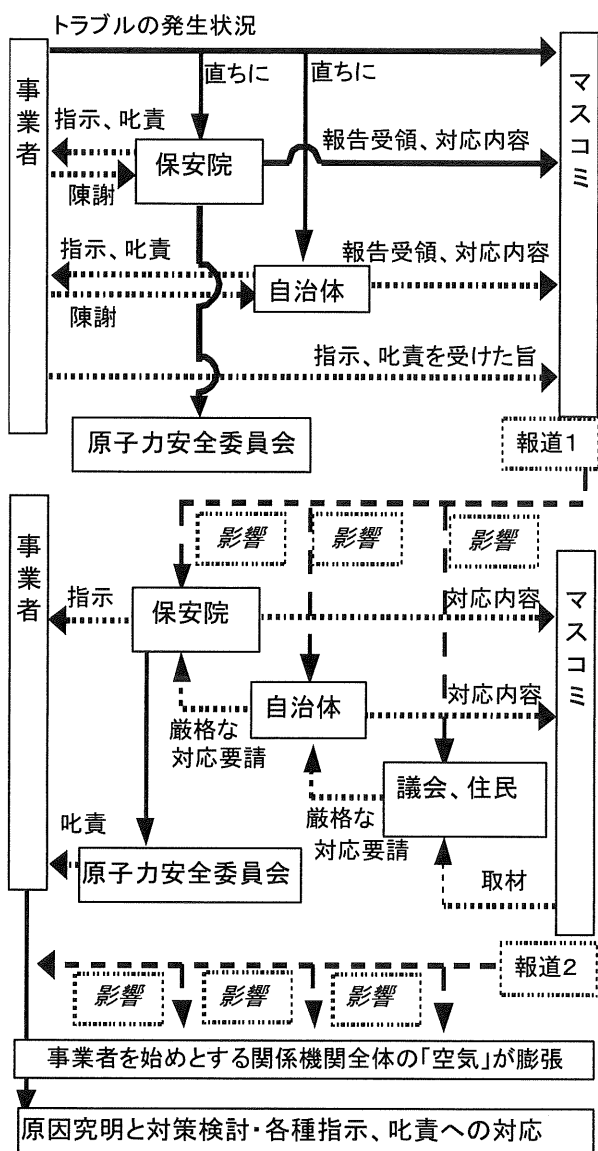


図1：短期的な「空気」が形成されていると考えられる場合の関係者の対応パターン

4. ケーススタディ

2008年3月26日深夜に発生した「もんじゅ」のナトリウム漏えい検出器誤警報のトラブル時には、自治体への連絡が発生から約3時間後であったことから、翌朝に原子力機構の幹部が自治体を訪問、陳謝し、自治体から叱責を受けている。これを地元の福井新聞は「通報遅れ、自治体の怒り」等の見出しで大きく報道した。さらに3月28日深夜に同一検出器で再び誤

警報が発生し、翌日未明に福井県はもんじゅの幹部を県庁に呼び嚴重注意を行っている。

この後、福井県は保安院に対し原子力機構への嚴重な指導監督を要請したほか、原子力機構に対しナトリウム漏えい検出器の全数点検を要請した。

保安院は3月28日に原子力機構に対し通報遅れと誤警報発生の原因対策を速やかに報告するよう指示したのを皮切りに、全漏えい検出器の点検計画の提出指示や特別な保安検査を行った。

原子力機構は4月14日に通報遅れの原因対策の公表と関係者の処分を行ったほか、特別な保安検査での指摘に対する対応等を現在も行っている。

なお、ナトリウム漏えい検出器の誤警報は、ナトリウムの漏えいがないにもかかわらず、漏えいを示す警報が発生したものであり、技術的な安全の確保に直接影響を与えるものではなかった。

5. 「空気」の形成に関する項目の整理

短期的な「空気」の形成には、隠ぺい、改ざん、約束違反、不始末頻発などのキーワードが存在し、関係機関の叱責、謝罪、異例のふるまいといった行為で短期的な「空気」は膨張していくと考えられる。

このとき、関係機関に悪意が存在していることはなく、それぞれの思いを基に職務を忠実に行っているにもかかわらず、行為と報道が互いに影響し合い、「大変なこと」「許されないこと」とする方向の行為・報道だけが存在し、事象の技術的深刻度（多様性）の情報がない、または著しく軽く扱われる状態となり、関係機関が真摯に対応すればするほど短期的な「空気」を膨張させていく負のスパイラルが形成されると考えられる。

6. 結言

- 1) 原子力のトラブル時の関係者の対応を整理し、「空気」が形成・膨張されていることを示した。
- 2) 「空気」の発生・膨張に必要なキーワードや関係機関の行為を明らかにした。